
令和5年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和5年9月15日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和5年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

12番 小田 昭人君	15番 上野洋次郎君
------------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君及び上野洋次郎君から欠席の届出がっております。

ただいまから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。私は一番で、こんなやって朝早くから一般質問するのは初めてでございます。市長、お元気でしたか。新政会の船越洋一でございます。

一般質問に入ります前に、一言、ちょっと皆さんにお話をしてみたいと思いますが、請願審査特別委員会も、やっと終わりました。結論も出ました。やはり、この議員間討議の中でも、議員の皆さんから、対馬をよくしたいということで、推進派、反対派の人たちの議論を戦わせました。

それで、結果は出たわけですが、いずれにしても議員として対馬を何とかしたいという思いは一緒だろうと思うんです。しかしながら、この議会というところでは、採決をしなければなりませんので、結果は結果として、思いは皆さん一緒だろうと思います。

それにつきましては、この市長も、その結果が出た以上は、この重い決断をしなければならない状況に入っていると、このように思います。

我々議員の決断というよりも、やはり、執行権を持った人の決断というのは、まだそれ以上に重いものがございます。ここを、やっぱり政治家として、自分の決断によって対馬がよくなるのか、あるいはこのままでいくのかということの岐路に立っていると思いますので、慎重に判断をしていただきたい、このように思います。よろしく願いをしておきます。

それでは、さきに通告をしておりました3点について、市長の考えを伺いたいと思いますので、明快なる答弁を求めるものであります。

1番目に、島内の企業誘致の現状と今後の企業誘致計画についてであります。2番目に、釜山・対馬間の活魚貿易について、3番目に、久田川河口及び巖原本川河口（中矢来）のしゅんせつについて、以上3点について伺います。

まず、1点目の島内の企業誘致については、ホテル、アパレル系の企業誘致もありましたが、その後、誘致の話は皆無ではないかと思えます。

島内には市所有の空き地も多く見られますが、企業誘致の現状と、今後、企業誘致を進める考えがあるのか伺います。

次に、2点目ですが、釜山・対馬間の活魚貿易であります。6月定例会で漁業の振興策として、韓国釜山に活魚を輸出してはどうかと提案をいたしました。市長も前向きな答弁をされておりまして、7月の24日・25日・26日と、平川水産課長に同行していただき、釜山の水産関係商社と協議をいたしました。

平川課長から報告書が上がっているとは思いますが、その報告書の内容を見て、今後の対応をどのように考えるか伺います。

次に、3点目ですが、久田川河口及び巖原本川河口（中矢来）のしゅんせつについて伺います。久田川河口は上流に採石場があり、長年、土石が流れて、漁船の船着き場近くまで堆積し、また巖原港内の中矢来船だまりも、巖原本川、金石川から流れてくる雑排水が中矢来にたまり、夏には悪臭を放ち、衛生面、環境面から見ても悪く、しゅんせつすべきだと思いますが、久田川河口、巖原港内の中矢来の船だまりも県の管轄でありますので、県との協議が必要だと思いますので、強く要望もしていただきたいと、このように思います。

以上3点、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、これまでの企業誘致の状況でございますが、議員、御指摘のとおり、合併前の旧町時代におきましては、アパレル関係事業者の誘致案件が複数ございました。

また、対馬市発足以降、平成26年度から29年度にかけては、交流人口や関係人口の拡大への対応をはじめ、急増した韓国人観光客の増加等を受け、宿泊、ホテル業を中心に誘致の取組を進めた結果、ホテル・宿泊業4社、木材加工製造業1社の計5社の企業誘致を行っているところであります。

しかしながら、平成30年度以降は、議員、御承知のとおり、コロナ感染症の拡大等を受け、対面による誘致活動ができない期間が続いたことや、韓国人観光客を中心とした、国内外の観光客が急激に減少したことにより、企業からの新たな立地のお話は、進んでいない状況であります。

このような状況が続きましたが、ようやくコロナ感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに、国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、本年度に入り、企業誘致の取組も、少しずつではありますが実施しているところでございます。

まず、昨年度において、廃校舎の利活用における利用料の免除等を可能とする制度設計を行いましたことにより、本年度においては、利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業、事業拡大に対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会におきまして、説明、PRをさせていただいているところでございます。

また、企業誘致を進める上で、基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンデを少しでも緩和できますよう、現在、県内外の各市町の支援内容を精査の上、指定基準の緩和をはじめ、優遇措置の拡充に向け、町内において協議、検討を進めており、本年12月定例会の議案上程に向け準備をしているところでございます。

なお、本年度より整備を進めておりますNTT光回線の整備につきましても、現時点の予定と

しては、令和7年度中には市内全域において大幅に回線速度が改善されますことから、これを本市の一つの売りとして、ソフトウェア業や情報関連産業を中心に誘致活動を進めていくこととしております。

企業誘致は、創業や事業拡大、事業承継等による雇用機会の確保と併せまして、本市の人口減少抑制のためには、一層、取組を強化していかなければならない分野であると考えております。

誘致の業種としては、本市において求人倍率が低い事務系の業種をはじめ、富裕層をターゲットにした高級ホテルの誘致が必須であると考えており、私が先頭に立ちトップセールスを進めていくことで、本市における雇用の場を確保してまいりたいと考えております。

特に、女性が働ける職場の確保は喫緊の課題と考えておりますので、全力で取り組んでまいります。

次に、2点目の釜山・対馬間の活魚貿易についてでございますが、対馬市水産業の現状としまして、水産資源の減少や漁獲規制の拡大等に加えて、燃油価格のさらなる上昇、餌料の急騰など、非常に厳しい状況となっております。

議員、御質問の釜山・対馬間の活魚貿易につきましては、6月議会の一般質問の際に長崎税関資料として、長崎県からの活きブリ輸出が好調で、過去最高を記録したとの情報提供をいただき、輸出ルート等も踏まえながら、早急に研究すると回答させていただきました。

その中で、7月末の議員による釜山視察に市職員も同行させ、対馬市水産業の現状を説明した上で、韓国の漁業情勢等について意見交換を実施してきたところでございます。

近年では、様々な要因により水揚げ量が減少してきており、漁業者にとりまして、コスト負担の軽減、漁獲物の付加価値向上が漁業継続の基盤となってまいります。

このため、韓国との活魚貿易についても、もうかる漁業の推進に寄与するものであることが前提であると考えておまして、今後は主体者となる地元漁協の関係者の意向を伺いながら、その可能性について、幅広く研究をしてまいる所存であります。

次に、3点目の久田川河口及び巖原本川河口のしゅんせつについてでございますが、巖原港につながる河川は、2級河川が巖原本川と久田川の2河川、普通河川が金石川をはじめ5河川でございます。

御質問の久田川の河口には、お船江などの景勝地、また漁港区である久田浦には外来船も多く、水揚げや係留など、漁業の拠点的作用を果たしています。

また、巖原本川並びに金石川の河口は、皆様、御存じのとおり、商港区として、対馬の人流、物流の拠点でございます。また、通称中矢来は、近隣の小型船舶の係留場所として親しまれているところでございます。

議員、御承知のとおり、当該施設はいずれも県管理の施設でございます。所管する対馬振興局

河港課も現状を把握しておりまして、久田川河口部の泊地に堆積している土砂の取り除きを検討しているとのことでございます。

また、厳原本川河口部の中矢来付近につきましては、狭隘で家屋も密集しているため、頻繁な作業が困難なことから、船舶の利用状況を見ながら検討していくとのことでございます。河川や海の環境改善を図るためには、市民各位の御協力をお願いするところでございます。

併せまして、合併浄化槽設置の助成事業の活用などを啓発し、住みよいまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まずは1点目の企業誘致の件ですが、この前の一般質問の折に、市長の答弁では、廃校舎の活用については、数件依頼があつとるという報告は聞きました。

廃校舎は、確かにこれも利活用をしっかりとやっていかないかん、これは分かります。これもしっかりとやって、廃校舎を少しでもなくなるようにしていかないかんというのも分かります。しかしながら企業誘致も、やはり大事なことだと思います。

厳原近辺を見ましても、焼却場跡、厳原の。それから火葬場跡、それから野良の、今、ホテルが建っている横、そこもまだ空き地があります。これも市有地ですね。

やはり、そういうところを活用して企業の誘致を図っていく、また雇用を増やすという努力は、常々、行政としてはやっていかないかんことだろうと思うんです。

もう一つは、佐賀漁港の鹿ノ浦。あそこにも、まだ、市有地がありますよね。あそこは広いところですから、ちょっと大型の企業誘致が必要だろうと思うんですが、そういうところについてはどのように考えていますか。今、私が言ったところ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、1点目の厳原の焼却場跡、そして火葬場跡につきましては、実は大型のホテルの関係者のほうから、視察はしていただいたところでございますけれども、若干、そのホテル等が考える用地等につきましては、狭いんじゃないかなというような御指摘があったということは、私も聞いております。

そして、またもう一か所の、今、あそこは何ですか、下のほうです。下のほうの用地については、面積は結構あるんですけれども、埋立地ということで、かなりの基礎杭等の施工が必要ではないかなというようなことで、ここは、そういったところでもよければというようなことでの紹介が、今後、必要じゃないかなというふうに思っております。

それから、また峰港の鹿ノ浦地区でございますけれども、議員、おっしゃられるように、確かに背後に、かなりの市の単独用地を造成しているところでございますので、このことについては、

森林組合さんともいろいろと協議もさせてはいただいているところでございますけれども、木材関係の処理場をはじめ、加工場等の誘致ができないかということで、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長の説明で、大方は分かるんですが、やはり、早くこれをやらんと、検討しております、今、向こうからも来て、いろいろ調査しておりますとか、これを何年するんですか。こんなことをやっと思ったんでは、いつまでも、これは企業誘致はできませんよ。もう少し行動を活発化させて、精力的に動く必要があるかと思えますけど、どうですか。

もう少し精力的に、職員でも担当課を置いて、やっぱり、そこら辺を企業誘致をやる、そうすることによって、対馬が活性化していくんです。

ところが、空き地がこれだけあってでも活用できていないということになると、活発な活動ができませんよ。そこら辺は、もう少し詳しくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おっしゃられることは、よくよく理解をしております。

それで、先ほども冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、今現在、12月の定例会のほうに議案上程をいたしたいということで、庁内で内容を詰めているところでありますけども、やはり、企業を誘致するときには、他の自治体の関係もよく調べながら、他の自治体よりも有利な条件で誘致をするというようなことを持っていきませんと、なかなか、ただでさえ、この資材運搬等の運賃がかかる上に、離島であるというハンデを背負っていますので、ここら辺をカバーするような条件等の優遇措置拡充に向け、この12月の定例会に上程をいたしますので、そこら辺でまた、御指導と御協力をいただければというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 光通信ケーブルも、速度が速くなるということですから、やはり、これは一つの大きな問題でしたよね。

ところが、これを市長がやってくれましたんで、これは企業誘致には大きなプラスになると思うんです。これを生かしながら、どうすれば空き地を企業誘致をして活性化させるかというのは、行政の手腕なんです。

このまま、ずっと放っておくと寂れていきます。特に、今でも元気がないのに、そういう空き地がたくさんあるということになると、活性化にはつながっていきませんので、そこら辺に、もう少し力を入れてやっていただきたいと思えます。

それと、鹿ノ浦の件なんですけど、鹿ノ浦は、下のほうには木材の積出し港として積んでありますよね、鹿ノ浦。あれは森林組合かどっか、そういう木材関係のところだろうと思うんですが、

上の段にも、その空き地がありますよね。これも市の所有でしょう。

ここに、例えば企業誘致をしたいと、企業が入りたいということであれば、市長はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先にNTTの光回線の関係で、今後、この回線速度が改善されるということで、有利になっていくんじゃないかということで、もう私、直接NTTの九州支店長ともお話を、いろいろとさせていただきまして、私自身から、このNTTの関連会社のほうが対馬へ進出していただけるよう、強くお願いをしているところございまして、支店長のほうとしても、できる限りの御協力をするというような言葉をいただいておりますので、今後も力強く進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の鹿ノ浦港のほうにつきましては、もちろん、この進出企業があれば、私としては進めていくことはやぶさかではありませんけど、その前に、やはり、あの港が、ちょっとした強い風が吹けば、なかなか係船が、今の段階ではしづらいところがあるというようなことで、その木材の運搬船、そしてまた、その林業関係者の皆様から要望を受けて、昨年度も重点事項として県知事のほうに、この鹿ノ浦港の整備促進を要望しているところでございます。

企業が進出したとなりますと、おそらく、その陸上輸送だけではなくて、やはり、あそこから直接、船での輸送が可能となることを望まれると思っておりますので、ここら辺の条件整備も併せて進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、その難点はあると思うんです。しかし、今からその整備をするのに、どれぐらい時間がかかるのか、そういうことを言っただけでは、あそこは一生、その企業誘致はできませんよね。

けども、船の積出し港として活用しなければ問題ないと思うんです。私も、ここでちょっと提案をしておきたいと思うんですが、韓国企業で、会社がセデスというんですが、バイオマス発電と関連した事業をやりたいと。しかし、そこが、今、計画書が、ちょっと私も持ってはきていましたが、事業費が約20億円、それから雇用が48名ということで、何とか対馬に入りたいというお話が来ております。

こういうところを、やっぱり企業誘致をすることによって、あそこら辺が少しは変わってまいりますの、対馬の発展にも有効になっていくんじゃないかなと、こういうふうに思います。

今、私、それ言いましたが、要は、そういう企業が企業誘致で入りたいということがありますが、それについて、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この企業誘致の関係につきましては、特に、この木質バイオマス等につきましては、国内の企業のほうも、対馬でやれないかというようなお話が来ておりました。

ただ実際には、なかなか、その採算がどうなのかというようなことで、まだ、最終的には対馬のほうでやるというようなお話にはなっていない状況であります。

そういう中、また韓国の企業等が、そういったふうにして進出をするということを考えますと、現地法人を立ち上げていただいた上で、事業を開始していただくということにいたしませんと、法人税、そしてまた税制面、こういったところで対馬のほうの効果に、促進にならないというようなことを思いますので、このことについては、やはりまた、これから、いろんな面での協議を進めていく必要があるかとはいうふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 現地法人をつくるというのは当然のことだろうと思うんです。そうすると、対馬市の収益に上がりませんので、そこら辺は、私もしっかりと考えておりますが、要は、一回、対馬に入って、そういう説明もしたいという話が来ていますので、これは、しまづくり推進部長のほうに、一回、面会に行って、そこら辺の説明もしてやっていこうかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 企業誘致の担当課としては、私どものしまづくり推進部でございます。ただし、その事業内容が木質バイオマスとかということになると、島内での木材の供給体制とか、そういったところが出てきますので、もちろん、お話は聞きますけれども、農林水産部のほうと一緒に、話は聞きたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうこともありますので、その部長のほうと担当の部長のほうと、向こうの企業の方も来ていただいて、そこでしっかりと打合せをした中で、それからの問題だろうと思うんです。

もう一つは、今、市長も言われましたように、それには、やはり現地法人をつくってという話もございますので、そういうことも含めた話を、まず部長のほうと話を、面会をして話をしてみたい、このように思いますがよろしいですか。

じゃあ、市長、そこら辺は、部長のほうと協議をさせていただくということで、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、2点目のほうに移りたいと思います。

2点目の、韓国との貿易についてですが、これは、現地に行って2社の商社の代表とお話をさせていただいて、確かに対馬産の魚というのは魅力があると、何とか取引はやりたいということ

でした。

しかしながら、今の対馬の現状を見ますと、韓国に輸出するだけの魚種がないんです。少しは皆さん持ち寄ってくれば、少しはあるんですが、貿易となってくると、例えば活魚船で持っていくにしても、ある程度の量が要ります。

だから、それだけの量がそろわないということで、要は、今から先を考えると、例えば韓国で欲しがっているタイ、あるいはブリですか、こういうのを、養殖業をしっかりと立ち上げて、それからマグロ、これも、韓国はオーストラリア産の冷凍マグロを入れているということですが、対馬からだとならば二、三時間で走りますから、縮めて、すぐ走っていけますから、そうすると生のマグロが供給できるということも説明をいたしました。

大変、その会長さんも乗り気で、それは、もうぜひやりましょうということなんですが、要は、今現在、対馬の魚がそろわない状況ですから、最初は少しずつでもいいから貿易をやりましょうと、少しずつ、そのうちに養殖業もしっかりと組み立ててやっていけば、2年ぐらいうれば魚も出来上がるでしょうから、そういう組立を、今から組合のほうとも話をしながら、これには、やはり業者のほうも入って話をせないかんと思うんですが、できるだけ、その魚が有利な条件で韓国に輸出ができるという確立をやらないかん。これには、私も一役買うつもりで向こうとも話をしてきましたので、船会社のGBKの会長ともお話を、1時間半ほどやりましたけども、ここも人間だけじゃなしに、物流もやりたいということなんです。8月中に、そこに入れる船というのは確保できているけども、これが約400トン、400人乗りぐらいの船だそうなんです。

けども、これで税関のほうに通らないということであれば、オーストラリアのほうから700人乗りの船を入れてでも、何とか対馬には運航したいという強い思いがありました。

そこが入ってくるということになってきますと、例えば活魚船をつくらなくても、要はそのフェリーに魚を積んで船に運べるという可能性も見えます。だから、今現在が、魚が対馬、少ないから、今すぐというわけじゃないわけですから、そこら辺が整えば活魚船は造らなくても、それで活魚を運べるという状況も生まれてこようかなと思うんです。

そういうことも視野に入れながら、対馬の漁業の振興策をどういうふうにして持っていけば、漁師の皆さんが、収益がどう上がるかということもしっかり考える必要があろうかと思うんです。

そこら辺は、行政のほうで指導をしていただいて、漁業者が少しでも利益になるような方策を、しっかりと考えていただきたいと思うんです。

だから、動向がどうなってくるか分かりませんが、今、GBKのほうも、その申請を出していますから、それがどうなるか、まだ、今のところ分かりません。

しかしながら、私の構想では、活魚船をつくって、そのまま統営港に運ぶというのが構想でしたから、しかし、GBKの社長とお話をした中で、そういう話がございましたので、これも一つ

の方法だなという思いもしております。

ですから、そこら辺を含めた中で、今、養殖業は、タイとかいうのは余りお金にならないからやっていないんです。それを復活してもらおう努力を、これをやることによって、韓国の方の受入れがしっかりできるということであれば、タイの養殖も、また復活するかも分かりません。

だから、そういう指導を、やはり行政も一緒になって、漁師の皆さんと組合員の皆さんと話をさせていただいて、どういう方向で持っていくぞということを考えていただきたい、このように思いますがいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、議員が市の職員と一緒に、韓国の方に調査に行っていたということにつきまして、初めにお礼を申し上げたいというふうに思います。

その中で、担当課長のほうから復命が出ておりました。復命を見たところ、韓国の物流会社というんですか、名前は出しませんが、ここの方も対馬と水産交流をしたいけども、今、議員、おっしゃられるように、取扱い数量の確保が、まず課題ではないかというようなことをおっしゃられているというようなことと、対馬の港のほうで、そういった貿易関係でオープンになっていくことについては、韓国の会社としては歓迎をいたしますよというようなことでありました。

それと、またやはり、対馬市の場合は、議員もおっしゃられておりますように、漁種は豊富なんですけども、それぞれの取扱い数量が少ない。そこで、ちょっと難しい問題があるのではないかというようなことを、我々は、ちょっと今、部内でも話しておるところでもありますし、漁協の組合長さんのほうに、ちょっとヒアリングをさせていただきましたところでも、やはり、そこを一番心配をされているというようなことと、これまで、県漁連との長年の関係性、そして系統販売、こういったところでやってきた関係上、大規模な販路変更がどうなるのかということも心配もされてあるということでございますし、このブリ、タイの養殖も、島内で、今、どのくらいの量があるかということ、ちょっといろいろ聞いていたんですが、なかなか、今、その量としては把握はできていませんけど、ブリ、タイの養殖事業者は、今のところ、おそらく2業者ぐらいしかないんじゃないかというような話は聞いております。

そこで、議員、おっしゃられるように、今後、このような物流体制が可能となる場合は、また改めてブリとかタイの養殖も、県のほうと協力しながら、振興策を練っていかねばならないのかなというふうに思っております。

マグロにつきましては、今現在、対馬のマグロ事業者は23事業者ありますけども、大手商社のほうと直接契約をされて、出荷をされてあるというようなことで、まして、今現在、国内の取引単価のほうで、ずっと高値で継続をしてきているということで、このマグロについては、なかなか難しいのではないかなというお話も聞いております。

それと、これは参考までですけど、以前、私、農林水産部長をしていた頃に、一時、試験的に対馬からマグロを出されたということがありましたけども、このときに韓国のほうの商いといいますか、その習慣として、サンプルの量がかなり要るといようなことで、サンプル量で、これやったら、もう赤字でやっていけないといようなことで、断念された形跡もあったといことを、私も記憶をしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今、サンプルの件を言われましたけども、チャガルチ市場でマグロの解体ショーをやりましょうかと、私は、その会長に言ったんですけども、ぜひやってくださいと、しかし、それもたくさんはできませんよと、ちょっと、パパッとそこを通る、チャガルチ市場に来られる人に、対馬のマグロですよといことで、宣伝をするためにも、そういうのもいいんじゃないですかねといったら、それは、ぜひやりましょうよといことなんです。

今、一つには、今、シイラ漬漁がありますね。これはヒラスが、小さい稚魚が入ります。こういうのを、やはり生けすに入れて1年くらい飼っておけば大きくなる、そこそこ大きくなるでしょう。こういうのをまとめて韓国に送ると、そういうことも考えられると思うんです。

韓国から、この対馬を経由して、日本に輸入、今度は帰りがけの荷として、その話もしました。日本にはアワビが少ないから、アワビはどうですかといったら。それは任せてくださいと。韓国はアワビがたくさんありますから、それは、大丈夫ですよ。韓国では、アジ、サバは余り食べませんので、これも日本で食べるということであれば、出してもかまいません。そういう話も、突っ込んだ話もしまして、何でこういう話ができるかと言いますと、行政が単独で行っても、こんな話はできません。

ですから、私もわざわざ水産課長と一緒に動向してもらって行って、それを行政の課長にしつかりと聞いていただいて、そこの中で行政としての判断をしていただきたいがために、一緒に動向して行ったんです。

だから、そこら辺は、よくよく課長も理解してあると思いますので、そこら辺のことをどう進めていくかということは、私がそこの中に入ってやるわけにはいけませんから、行政のほうに。だから、そこはそこで理解をしていただいた中で、行政としてどうせないかんのかといことを、しっかり考えていただいて、計画を練っていただきたいと。

対馬の漁業関係を、旧態依然として、昔の流れの中でやっていくのでは、発展性はありません。先ほど、市長も言われましたけど、組合から県漁連、こういうルートがありますので、ですから、それを一概に切るといわけにはいきませんでしょうが、何とか、そういうことをかいくぐってでも、漁業をしておる人たちの実入りがよくなるような方策を考えていくのも行政の仕事だろう

と、私はそう思います。

ですから、そういうことをしっかり考えて計画を練っていただきたいと思う、やれることはやって、養殖でも、タイの養殖をしておった人たちも、タイの値がしませんから、みんな辞めてしまいましたよね。ところが、韓国ではタイが売れるんです。タイが、ものすごく売れるんです。

ですから、そういうところも含めて、我々も現地で行って話をしてきましたので、これをやるとなると、もう一回行って、そこら辺の市場調査、それからタイの購入量とか、そういうこともしっかり調査する必要があるかと思うんですが、そこら辺も、しっかり検討をしていただきたいと思います。

それから、3点目の久田川と巖原港の河川のしゅんせつについてです。これは、私も県の事業だということは承知しております。

もう20年ぐらい前に、中矢来のしゅんせつは1回やったんです。久田川の河口もやりました。ところが25年ぐらいになるかな、そのときにやったきりやっていない。

そうすると、先ほど言いましたように、金石川から流れてくる、それから、巖原本川から流れてくる雑排水は、全部の中矢来にたまる。臭い。夏は特に悪臭がします。

あそこら辺、住民の方たちは、それを耐えているんですが、やはり、市長が言われる、おもてなしの観光になっていきますと、観光客は、あそこ、歩いて悪臭がするんじゃ、どうにもなれませんかよ。

しかし、それは市でできることではない。県の事業ですから、県のほうに、それをしっかり言っていただいて、久田には、稲田鉄工の横に県有地がありますが、広場がありますが、ここに、もう廃船が何台も上がっているんです。あそこも、県のほうに私も行って言いましたけども、何かは減りましたが、まだまだある。これもなかなか先に進みません。

それで、巖原港の、その久田漁港の防波堤ですか、防風ネット、この件についても、設計はしておりますと言うが、いつになるか分かりませんよね。分かっていたら答弁願いますが、そこら辺も含めて、やはり、そういうことを一つ一つをやっていただくことによって、その地域、あるいは漁師の人たちのやる気が変わってくるんです。そこら辺を、ひとつ答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 巖原港、久田の分の防風フェンスに関しましては、一応、確認したところ、設計のほうは、さっき、議員、おっしゃられたように、令和4年度に設計ということで、設計が完了次第、予算要望していくということで話を伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やっていただいているというのは分かるんですが、とにかく、この

久田の漁港は、市長も言いましたように、漁船が60そう、70そうおるわけですから、台風時には避難するところがない。あれだけの船が避難するところはありません。

ですから、防風ネットでも、しっかりやっただかんと、事故でもあったら大変なことになります。損失になりますから。だから、そこら辺もしっかり踏まえた中で、しっかりと、そこら辺も県のほうに強く言ってください。よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 9番議員、会派、市民協働の脇本啓喜でございます。

通告内容に入る前に、私がSNS等で「食い逃げ」との表現をしたことに関する謝罪要求についてお答えいたします。

パワハラもセクハラも同様ですが、受け手がそう感じるのであれば、つまり私の主張がどうであれ、不快に感じられた方がいらっしゃるのであれば真摯に反省しなければならないと思っております。その方に向けて謝罪申し上げます。申し訳ございませんでした。

続いて、議会初日に上程されました、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に関する8件の請願をめぐる採決結果について、所見を述べます。

採決の結果、文献調査の受入れさえ反対議員が8名、最終処分場誘致までも賛成の議員が10名となり、最終処分場誘致はもちろん、文献調査の受入れさえも反対する多くの市民がいらっしゃるにも関わらず、その御期待にお応えできなかったことにつきまして、じくじたる思いであり、大変申し訳なく、この場をお借りして深くおわび申し上げます。この上は、議会最終日の比田勝市長が文献調査受入れ拒否の表明をなさることを切に要望いたします。

さて、ここから通告に従い質問を始めます。

一昨日、小島議員は一般質問で、対馬市が掲げるSDGs推進の理念を市民に浸透させられていたならば、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致をめぐる動きはそもそも発生していなかったのではないかと主張なさいました。私も小島議員の御主張に強く共感を覚えました。

最終処分場誘致推進派は、対馬市の財政逼迫を誘致賛成の理由の一つに挙げていらっしゃいま

す。確かに、自治体債務総額を単純に自治体人口で割った対馬市の1人当たり債務額は、全国ワースト3位です。しかし、ぼんやりとしたイメージではなく、データはもちろん、表面的データからでは把握し難い事情も踏まえた真の対馬市の財政状況を分かりやすく市民に伝える必要があると私は思います。

対馬市の現在の財政状況は、お世辞にも裕福であるとは言えませんが、ちまたでささやかれている対馬市は、第2の夕張市になるのではないかとの心配には及びません。

なお、誘致推進派は、調査に伴う交付金で活性化を図ることこそがチャレンジであり、交付金がなければ、対馬は現状維持に陥ると主張しているようです。しかし、対馬は行政も民間も既に交付金頼みの体質が進んでおり、その体質から少しでも脱却するために、市民協働で自立の島を目指すことこそチャレンジであると、私は認識しています。

つまり、以下に挙げる財政規律に基づく財政政策や正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案を実施し、適時適正な検証を実施して、政策見直しを繰り返すことで、高レベル放射性廃棄物最終処分場をあえて誘致するに及ばないと、市民及び誘致推進派議員各位にも御理解いただけるよう、今回の質疑応答に臨みたいと思います。

1、財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実、エビデンスに基づいた政策立案の実施について質問いたします。

ここ数年、財政秩序が疑われるような予算計上が見受けられます。

各種計画については、財政規律や正確なデータ分析とエビデンスに基づいた事業への考察が十分に行われているようには思えません。

この際、財政構造見直しや、財政基盤強化と財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減に具体的に取り組むための財政規律ガイドラインを作成し、財政の健全化維持へ意識改革を図るつもりはないか、市長の答弁を求めます。

2、対馬市におけるデジタル市役所の構築について質問いたします。

国のデジタル庁の発足とデジタル田園都市国家構想の発表以来、全国の自治体でデジタル市役所の構築に向けた取組が広がっています。

この流れは、行政情報や様々な行政手続のデジタル化とオンライン化によって、住民サービスや行政の効率化を格段に向上させられると認識しています。

行政事務のデジタル化による行政経費の大幅な削減や、職員の働きやすい環境整備にもつながり、働き方改革、そのプロセスや成果を市民や地元企業に提供することにより、企業活動の後押しや、誰一人取り残さない、暮らしやすい対馬の実現に向けた取組へとつながるものと認識しています。

対馬の強みである全島・全集落に張り巡らされた光ファイバー網を使い、国境離島のアナログ

の島から、自然や歴史・文化と調和した市民が暮らしやすい対馬をつくり上げることができると考えますが、デジタル市役所構想の要となる、市のデジタルトランスフォーメーションの進捗状況と今後の展望について、市長の所見を求めます。

あとは、答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

初めに、財政政策に関する質問についてでございますが、御質問の内容であります財政構造の見直しと、財政基盤強化、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減はほぼ同義であるとの認識の下でお答えいたします。

対馬市の令和4年度末における財政状況は、地方公共団体の財政健全化に関する法律に規定されております。健全化判断比率で見ますと、先ほどの協本議員の質問の中でもありましたけども、実質公債費率7.7%、将来負担比率14.8%と、低い水準で推移しており、健全な財政運営が図られております。しかしながら、自主財源に乏しい本市におきましては、普通交付税の状況や災害などの突発的な事象により、財政状況の悪化が懸念されます。そのため、継続的に安定した財政運営を図るために、令和3年度に対馬市中期財政計画を策定しているところでございます。

御質問の財政構造の改善、健全性維持に向けた財源確保と経費縮減につきましては、糸瀬議員の答弁と重複いたしますので、要点のみとなりますが、自主財源の確保につきましては、企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保や徴収対策を引き続き推進してまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございますが、令和5年度からは契約相手を変更し、新たな返礼品の開発やウェブページの更新、地域事業者への支援など、ふるさと納税額の増収に向けた取組を強化してまいります。そのほかにも、公有財産の有効活用や使用料の見直しなどに取り組んでまいります。

歳出削減につきましては、事務事業の見直しや対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化などを促進し、管理経費の縮減や平準化を行います。

そのほかにも、業務委託の内容や運営方法の見直し、補助金の整理合理化など、これまでと同様に、着実に歳出の削減に努めてまいります。

このような財源の確保策や歳出削減策を推進することによりまして、財政構造も改善するものと考えているところでございます。

次に、財政健全性維持に向けた意識改革についてでございますが、予算の編成に当たりましては、毎年10月頃に予算編成方針を策定し、国・県の動向、本市の財政状況、今後の見直しを周

知し、歳出削減や歳入の増加に向けた基本的な要求の考え方を示しているところでございます。

特に新規の事業につきましては、有利な補助金や交付金の活用を周知徹底しているところでございます。また、予算査定におきましても、財政課査定から市長査定までの各査定段階におきまして、疑義事項や誤った要求内容については、各担当課にフィードバックしながら、意識改革に努めているところでございます。

次に、財政規律ガイドライン作成につきましては、どういった内容のものなのかも含めまして、県内の動向なども調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、客観的事実に基づいた政策立案につきましては、社会経済がデジタル化など、急速に変化する中で様々な課題にスピーディーかつ的確に対応するため、各部局で実施しておりますPDCAサイクルの各段階において、適宜評価・検証を行いながら、機動的かつ柔軟な政策の見直しにも取り組んでまいります。

次に、2点目の対馬市におけるデジタル市役所の構築についてでございますが、国が推進しています、自治体デジタルトランスフォーメーション、一般的にDXと略されておりますが、Dはデジタル、Xがなぜトランスフォーメーションなのかと申しますと、トランスがクロス、交差するの同義でありまして、英語圏ではXと表記されるため、その意味は変革することを指しております。

DXにおいて、最も重要なのはDよりXで、一人一人が変わること、変えることが目的であり、自治体DXは、それがデジタルでできるか、または人でできるかにとらわれない業務改革、業務改善の推進が大切と考えられております。

本市におきましては、昨年10月に対馬市DX推進計画を策定し、市民が便利さを実感できるDXの推進、市民が豊かな暮らしを実感できるDXの推進、行政サービスの継続性を保つためのDXの推進の3つの行動指針と7つの重点取組事項を掲げて、着実にその取組を実施しているところでございます。

主な取組としましては、マイナンバーカードの普及促進で、マイナポイント申込みの条件であります、本年2月末までのマイナンバー申請に協力を得られた、介護等入所施設に市役所出張窓口を設置し、御家族から同意を得られた支援を要する方のマイナンバー申請受付または交付を実施したところでありまして、国が取りまとめた、令和5年8月末締め申請件数は2万4,585人、申請率は86.4%で、県内市町で第3位となっております。

自治体における行政手続のオンライン化につきましては、市が独自にシステム導入してあります、対馬市電子申請システム及び国が構築したマイナポータル上のぴったりサービスで、55手続についてオンライン申請が可能であります。

市のホームページまたはLINE公式アカウントのリッチメニューから手続が利用できます。

その電子申請システムのうち、税務、戸籍、住民票の諸証明等交付については、本年6月21日からオンライン決済が可能となっております。

これら行政手続等のデジタル化を推進していく中で、市民等が手続する際に、パソコンやスマートフォンを活用する機会が増えることから、昨年度からスマートフォン無料相談窓口を月に1回開設し、特に支援者が身近にいない高齢者等が取り残されることがないように努めております。

また本市は、昨年度に全庁業務量調査を実施し、全ての業務をフロー図で可視化するとともに、正規職員でしかできない業務、コア業務が全体の約34%、正規職員以外でもできる業務、ノンコア業務が約66%の調査結果から、正規職員の人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげるため、ムリ・ムラ・ムダを削る業務改革、BPRについて着手しているところであり、その取組の一つとして、各部署から選出した主任以下の若手職員14人をデジタル活用人材部会員に任命し、4つのグループに分かれて、本市の抱える行政課題について、デジタル技術の効果的な活用によるBPRの提案に取り組んでいるところでございます。

現在、西日本電信電話株式会社が本市内の光ファイバー網の整備を進めており、令和6年度から、既存の対馬市CATVの御家庭の引込み改修が開始される予定であります。

フレッツ光の高速・安定・高品質のサービスが提供されることで、総合行政ネットワークの閉ざされたネットワーク環境について、SIM付職員用業務パソコンの導入が可能となり、勤務場所にとらわれない働き方が実現できると考えております。

デジタル技術が飛躍的に発展している現在、それらを活用した地域社会や本市行政のデジタル化の実現が求められており、その変革のチャンスを逃すことがないように、デジタル人材の育成・確保に取り組みながら、本市の行政サービスの継続性を保つために、着実に推進してまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 丁寧で分かりやすい答弁ありがとうございました。

まず、大きな1番のほうから再質問させていただきます。

このことについては2つに分けて、質疑応答を進めさせていただきます。

まず、財政構造見直しや財政基盤強化と財政構造の改善と健全維持に向けた財源確保と経費削減、このことについてなんですが、データはその見方によって内容が全然違って見えてきます。

確かに、対馬市の財政は潤沢とは言えませんが、借金の中でも特別交付金の償還率が高い借金が多かったり、合併特例債等の優位な債務の残高が多いなど、対馬市は、そのことに配慮した借入れをしているということが市長の答弁から市民の皆様にも伝わったことと思います。

次に、（1）の改善のために、具体的手法としては、以下のようなことが考えられると思います。

①指定管理の見直し、撤廃、②公共施設の縮充、詳細は次のデジタル市役所のほうで触れます。③その他物件費の削減、④各種補助金支給事業採択基準の厳格化、⑤外郭団体から外れた一般社団法人や一般財団法人への運営費補助支出の根絶、⑥難知地区のコンパクトシティ化による島民の島外流出抑制することで、人口を保つことで、財源を確保するということですね。その中から、①、④、⑤について再質問いたします。そのうち、まず①、④について。

①湯多里ランドの指定管理者は、前年度、契約満了を迎え、島内企業から島外企業に代わりました。

市長がよくおっしゃられている地域循環経済の好循環を生み出すことといった考え方からすると疑問です。

今後も島外企業との指定管理契約を粛々と締結していくのかについて、市長の答弁を求めます。

④小職から兼ねてより要望していましたが、国の方針もあって、新規ビジネス支援事業や雇用拡充支援補助金の支給を審査する委員会には、金融機関からも委員として参画いただくようになっていきます。

指定金融機関の行員が指定を受けた自治体の異を唱えるのは、はばかれることがあるでしょう。しかし、補助金支給対象事業者へ当該金融機関から、この事業への融資を条件とすれば、厳格な審査となるのではないのでしょうか。

今以上に適正な事業かどうかということ審査することで、有効な補助金活用となると思います。

この2点について、取りあえず、市長から答弁いただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、1点目の湯多里ランドの指定管理を今後も島外企業を採用していくのかというような考え方でよろしいでしょうか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 湯多里ランドだけに限っていないんです。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。たまたま、今回の湯多里ランドにつきましては、島内事業者からの応募等がなかったというようなことで、これは市民の健康福祉の向上のためにも、この湯多里ランドを休止するわけにもいかず、やむなく島外からの企業を選定したというようなことで、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それで、今後もほかの事業についても、そういう考え方かというようなことでございますが、できる限り、私といたしましては島内事業者のほうで指定管理を行っていただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、どうしてもやむなき場合は致し方ないという考えであります。

2点目については、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業等の審査員の件でございますけども、以前から、十八親和銀行の支店長さんのほうには審査員として入ってもらっています。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 指定管理のほうはもう致し方がない面もあると思います。ただ、なるべく島内企業が受けられるように、いろんな工夫をしていただきたいと思います。

それから、次の件についてちょっと質問内容が御理解いただけていなかったようです。

私は、金融機関が審査に入っているということはもう存じ上げているんです。ただ、入っているだけでは、なかなか金融機関が自治体にいろんなことについてものを言うというのは、なかなか難しいところもあるでしょうと、であれば、その指定金融機関が補助金を受けようとしているところに、少なくとも幾らか何がしかの融資を必ず条件とすることで、その金融機関も、それが焦げつかない事業かどうか、真剣にもっと考えていただけたらと思うんです。ですから、この補助金事業について、幾らかという金額は申し上げません。少なくとも融資が可能な事業かどうかということを金融機関に独自で、自分の独自でも見ていただくということは、この補助金の有効活用につながるのではないかとということを申し上げているんです。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 雇用拡充支援事業につきましては、これも、有人国境離島法に基づく国の補助制度を活用しておりまして、それに県、市が上乗せして、4分の3の補助金を出しております。国の補助金、それでありますので、当然、補助要件というのはございますので、その補助要件をクリアできているかどうか。また、民間の銀行さんとかにも入ってもらっているのは、その事業が実際、対馬で大丈夫かどうかという視点からも審査はいただいていると思いますし、ただし、そこに指定金融機関の融資が条件ということになると、そこまで市が、個人がせっかく起業しようとしているところに、地元の金融機関が融資できないと採択できないよとかといった部分については、慎重な対応がいるのではないかとというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。確かに、まずは民間企業としては単独で金融機関に融資を頼みに行くというのが普通でしょう。その後、商工会といわゆる国金、そこが貸してくれないかと、少し緩くなりますよね。

その後、そこでもなかなか融資を受けられない、そういう事業が対馬市の補助金に申し込んでいるのではないかと、そういう疑念が市民の中でも起こっておりますので、一番、審査基準が緩いのがそういうところではないかという意見もあっていますので、私があえてそういうふうに申

し上げさせていただいたところです。あとは検討はよろしく申し上げます。

次に、⑤一般財団法人、対馬市農業振興公社に対して、そば道場や伝承館のコロナ禍による経営不振を理由に、令和5年度対馬市一般会計予算から445万円の運営補助金が支出されています。以前はやはり運営費補助は出ていたんですが、3年間ほどはやはりそういうことはおかしいだろうということで、運営費補助は止められていました。本年度復活しています。

令和5年3月31日現在、貸借対照表流動資産の現金及び預金は2,333万7,640円と固定資産の基本財産の預金は4,450万円も保有しています。

また、経営困窮を理由に運営費補助まで受けておきながら、従業員給与を増額していることに、市民の納得が得られるかは疑問です。

例えば、市が公社へ対州そばの生産拡大に向けた事業委託に伴う事業費補助金支出は当然、適法です。しかし、通常、民間企業が経営困難に陥ったからといって、簡単に運営補填をしないと同様に、民間企業たる一般財団法人に運営費補助金は支出するべきではないと私は思います。

このことについては、千葉県成田市が「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準について」という、大変すばらしいガイドラインを作成されています。

少々長いですがゆっくり読み上げますので、後ほど、総務部長かしまづくり推進部長の所見を求めます。

2. 見直しの方針。

令和2年度における団体運営費補助金の見直しに当たっては、次の3つの方針により見直しを行います。

(1) ゼロベースの見直し。

団体運営費補助金においては、一度予算化されると、当初の目的が相対的に低下した場合であっても、廃止等の抜本的な見直しができず、長期にわたり継続して交付する傾向があることから、ゼロベースでの見直しを実施することとします。

なお、財務会計上、自己負担能力があり、自主的な運営が可能と認められる団体に対する運営費補助金は、原則として廃止（段階的な削減を含む）する方向で検討します。

(2) 事業費補助金への転換。

各種団体の運営費については、本来、会費などの自主財源で賄うべきものです。団体の設立時には自立を促すための補助が必要となる場合がありますが、団体の運営が軌道に乗った段階において、当該団体が実施する公益上必要とされる事業に対して補助すべきものと考えます。

そこで、今回の見直しにおいて、団体運営費補助金から事業費補助金への転換を促進するものとしてとします。

(3) 終期の設定（サンセット方式）

交付団体の設立時には、運営基盤が脆弱であることから、自立できるまでの間、団体の運営費に対して補助することがありますが、公益上の必要を認め、一度補助金を交付してしまうと廃止をすることは困難となります。

また、社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化していることから、補助の公益性、必要性等について定期的に検証する必要があります。

そこで、団体運営費補助金については原則として終期を3年間に設定し、今回の見直しでは、令和3年度から令和5年度の補助金を対象に審査します。

令和6年度以降の補助金については、令和5年度に再度ゼロベースの見直しを行うこととします。

このガイドラインについて、何か所見があればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、いろいろと質問がありましたけども、今この場でいろいろ指摘はございましたが、ちょっと答えるにはなかなか難しいといったことで、この質問についてはお答えできません。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 分かりました。私も事前にもう少し詳しくお伝えしておけばよかったかと、申し訳ありません。ただ、こういうことについて質問をするということは担当課にはお伝えしていたんですが、具体的にこのガイドラインについてお示ししていなかったのです。ただ、今回この閉会後に決算審査が待っております。そのときにまた詳しくお聞きしたいと思いますので、そのときに答弁いただければと思います。

では、（2）財政規律に基づいた財政政策・正確なデータ分析と客観的事実に基づいた政策立案の実施についてですが、データや証拠に基づいた政策立案であるEBPMを実施するには、データ収集と分析及び総合し、市長がビジョンを示すことが必要です。また、EBPM策定に当たっては、その事業を達成するためのKGI、重要目標達成指標及び、その数値目標を達成するためのKPI、重要業績評価指標の正しい設定が肝要です。

重要施策は単年度で、あるいは一部署のみで完結しないことがほとんどです。ロードマップを示して、庁舎内にとどまらず、外部との調整、連携をも図ることが求められています。

さらに計画の達成のためには、先ほど市長がおっしゃられたように、PDCA、つまり企画立案し、実行し、評価して改善する業務管理体制の構築が必要です。具体的にはどのようなガイドラインを作るかといえば、線引きが大事だと思います。

安芸高田市は多額の補助金をつぎ込んだが、それに見合う成果が上げられなかったとして、観光物産協会への補助金を半額にしました。それを受けて、観光物産協会は自ら解散しました。

対馬市においても、補助金支給団体がその補助金受給額に見合った成果を上げているのか検証する必要があると思います。

また、一般財団法人対馬地域商社の設立目的の主な一つは、自社ブランド以外の市内事業者の地産製品販売促進があります。どのように対馬の物を売っていくか、考えて成果を上げなくてはなりません。

そのためには、市役所内部での検証だけではなく、目的に合った事業を展開しているかの外部評価の導入も必要だと思われませんが、この点について、市長、所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、観光物産協会等、確かに思うような成果はあっていないとも考えられます。しかしながら、今、実際に島外からの観光客、特に国内の観光客は今、増えてきている現状であります。そういった中で、もしこの観光物産協会がないと考えたときには、じゃあ、どうなるのか、そういったことを考えたときには、やはりこの観光物産協会、いろいろと細部をつつけば足りない点も多々あろうかとは思いますが、一緒に行政のほうと力を合わせながら、今後も対馬のこの観光産業を育ててまいりたいというふうに考えておりますので、御指摘は分かりますが、今後もいろいろと協議いたしながら、要は、対馬の観光産業を発展させていくための過程の一つということで考えていただきたいと思います。

それと、2番目の地域商社のもともとの目的でございますが、確かに議員がおっしゃられるように、この地域商社を造った目的は自社の製品販売だけじゃなくて、対馬の製品を広く周知して、ともに販売するお手伝いをしていくという目的がございますけれども、今、取り組んでいるところではございますけれども、なかなか十分な評価を値するには至っていないということでございますので、今後またいろいろと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと私が申し上げたのと、ちょっと勘違いされているところがあるのかなと。私は、観光物産協会を廃止しなさいとは言っていない。

発展的ということですので、例えばDMO化するとかいろんな方法があると思うんですね。観光に関する人たちだけの団体ではなくて、市民も巻き込んで観光のことにも取り組んでいこうというのが観光DMOですよ。そういう形のものも考えていったらどうでしょうかという提案でしたので、ちょっと訂正をさせていただきます。

それでは、時間が少なくなってきましたが、デジタル市役所について少し、もう7分になりましたが。

対馬市でも、副市長を本部長として大原DXプロジェクトマネージャーを民間から招聘して、

DX推進が図られていることは、6月27日に、大原氏やデジタル推進課長から御多忙にも関わらず、長時間にわたり、詳細に伺いました。

先ほど説明あったように、各部署から若手職員を選抜して、市役所全体にDX推進について理解を促進しており、大原氏も手応えを感じていらっしゃるようで心強く感じました。

DX推進の目的は、単にデジタル化することではありません。DX推進によって、市役所職員の事務負担を減らすことができ、職員を振興部や行政サービスセンターに戻すことが可能となります。そして、その帰還職員がそれぞれの地域に直接出向き、まちづくり支援や住民サービスの向上を図ることこそ、それこそがDX推進の本旨だと私は思います。これが順調に進めば、市役所本庁舎建て替え費用も大きく削減可能なデジタル市役所とできます。

本庁舎勤務職員を削減し、さらに紙ベースの保存がほぼ不要となることで、キャビネットのスペースがなくなります。本庁舎はかなりコンパクトな庁舎で済むようになると思われれます。

市の公式見解では、新庁舎建設総工費は約60億円で、30億円程度の基金を積み予定であり、現在、約10億円ちょっと基金に積み立てられているようですが、上述の理由から、建設予算は大幅に削減できるのではないのでしょうか。そうなれば、その大幅削減予算を対馬市の課題解決のために活用できると思います。

このことについて、市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この自治体のデジタルトランスフォーメーションを進めていくということは、議員も先ほどおっしゃられたように、ただデジタル化、パソコン化をするだけではない、職員自ら変革していくことが重要だというようなことを大原さんから伺っております。そういう中で、今、新庁舎のことまでちょっといろいろ御指摘を受けましたけども、このデジタル化、DX化を進めることによりまして、果たしてどれだけのスペースが削減できるかといったことは、私もまだ全然そこまでは考えておりませんので、そのことにつきましては答弁をしかねますので、御容赦いただきたいと思います。ただ、今後またそういった面でのこの事業を進めていくことによって、できる限りコンパクトな庁舎を要望していくことは、これはやむを得ないというか、進めていくべきだというふうには考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今のところ、どれだけの削減が行えるかということについては、試算もちょっとできていないということですが、先ほど申し上げたように、紙ベースで保存をしなくなるということは、こんなたくさんの紙ベースのやつが一つのUSBどころかクラウドに置けばもう何もいらなくなるわけですね。そのことを考えると、今、市役所にたくさんあるキ

ヤビネットのスペースがほぼいらなくなるということは、3分の1とはいませんが、4分の1ぐらいのスペースが浮いてくるんじゃないかというふうに、ざっとですが考えています。

ほかにも、まだ使われていない紙自体、備品としての物も倉庫に必要ななくなってくるでしょう。そういうことを考えるとかなりの削減ができると思います。

最後ですが、デジタルのほうこれだけで終わってもあれですので、このデジタル化することで、タブレットを持って仕事できるようにSIMを入れるということですので、移動時間も含めて現場に行かないといけない、仕事が滞りなくできるようになれば、介護認定をする時間等も短縮できるでしょうし、そういった面からも大変有意義なことになりますので、今、いい方向で努力していただいているのは十分伝わってきています。デジタル市役所の構築に向けて、促進が図られるように頑張っていただけることをお願いして、今日の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時55分散会
